

市民ネットワーク まちづくり通信 No.58



第3回定例議会 平成20年9月8日～10月3日

発行：市民ネットワーク

編集：市民ネットワークわかば

〒264-0033 千葉市若葉区都賀の台 4-5-15

TEL.043-284-2339 FAX.043-284-2362 メールアドレス wakaba@chibanet.jp

山田京子の 議会報告

今議会は決算審査があり、一ヶ月近い議会となりました。甘い将来予測（人口増など）に基づき、財政能力を超えたこれまでの公共投資を反省しようとする千葉市の姿勢を指摘し、平成19年度一般会計、市街地再開発事業特別会計、水道事業会計などの決算を不認定とする意見表明を行いました。市民ネットワークの議員の一般質問について報告いたします。

バスには手拔きの 公共交通政策

今年度から、区役所バス（*）への市の補助金が打ち切られ、その後すぐに便数が減りました。「区役所バスが減便した場合、コミュニティバスに置きかえるよう指導すべきでは？」との質問に対し、「便数の回復に努めるよう、運行する事業者に要請している」との回答でした。採算が取れないから減らしたバス事業者が市の指導で簡単に増便するのなら、最初から減らすわけはありません。

1日当たりの利用者は、バスが16万1千人、モノレールは約4万5千人とのこと。市はバス交通を民間業者に任せる考えですが、高齢化がすすむ若葉区で、小回りがきくバスは、より必要な市民の足になっていくはず。モノレール延伸よりバス交通にもっと公費を投入すべきではないでしょうか。

その区に合った交通政策を、住民と共に考えていく取り組みが必要です。各区に公共交通会議を設置し、交通不便地域の解消、高齢者のお出掛け支援対策など、真剣に取り組むことを求めました。

*区役所バス：区役所へのアクセスとして、利便性向上のため市が助成するバス

指定管理者の評価は 厳しい視点で

指定管理者制度を存続ですか？身近なところでは、コミュニティセンター、大きなところでは、フクダ電子アリーナ、10月オープンの市民ゴルフ場などの公共施設を市にわたって民間業者が管理運営を行う事業のことです。千葉市がこの制度を導入して4年目となりますが、市としての評価を質問したところ、「開館時間の延長」や「利用料金の引き下げ」「管理運営コストの縮減」など、制度導入の効果が現われている、との回答でした。

しかし、公の施設は何らかの設置目的を持っており、指定管理者に変わったことで、その目的がより達成できたかどうか重要。たとえば、採算性がなくても市の理念を強力に実現するための施設は市が積極的に関与すべきです。逆に採算性が高く民間が担った方が先進的な取り組みができる施設については、あえて市が所有すべきかどうか、今後は議論が必要。特に身近な施設については、日ごろ利用している市民を含めて、専門家とともに評価を厳しく行なうべきかと提案しました。

（福谷章子・緑区の質問から）

代表質疑・一般質問から

市直営の

あんしんケアセンター設置を望みます

高齢者の相談・支援の場、あんしんケアセンターがスタートして3年。千葉市規模の都市では本来30～45ヶ所が設置されるべきところ、実際は各区2ヶ所、計12ヶ所しか設置されていません。しかも民間委託の運営です。市民ネットワークが行った事業者へのアンケートからは大変厳しい現状が伺えました。「エリアが広く、地域の実情把握が困難」や「介護予防ケアプラン作成に時間がとられ、他の業務が十分こなせない」など切実です。特に支援困難ケースは市や保健福祉センターの協力を切に望む声があり、市として十分な対応を求めました。また、市直営のセンター設置や増設を望む声が出ていますが、市は「その考えはない」との答弁。多様化、複雑化する相談に適切な対応をしていくため、市直営のセンター設置を求めました。（小西由希子・中央区）



不幸な猫を増やさないために・・・

現在千葉市で致死処分される猫は年間約1160匹です。市では、今年から猫の不妊・去勢手術の助成頭数を300匹から800匹に増やすことにしました。また、今までボランティア頼みだった飼い主のいない猫の不妊手術を地域を選びモデル事業として実施すること。実施にあたっては、地域の方々の理解を充分得ること、市民・ボランティア・行政の三者が連携することなど、実効性のある事業となるよう求めました。不幸な猫を増やさないためには、餌やりをしている方や飼い主に不妊・去勢手術の必要性を周知・徹底することが大切です。（常賀かづ子・稲毛区）

最後まで面倒見てニャー！



緑を守ろう！ アンケートをお願いいたします。

「ハガキ部分を切り取ってお送り下さい。」

郵便はがき
2648790
千葉市若葉区都賀の台 4ノ5ノ15
市民ネットワークわかば
若葉事務所

料金受取人払郵便
若葉支局承認
325
差出有効期間平成22年9月30日まで
(切手不要)

|||||
アンケート結果や、今後、千葉市や市民ネットワークの情報紙などお届けいたします。
よろしければお名前・ご住所をお書き下さい。
お名前； _____
ご住所； _____
他の目的のためには使用いたしません